公務上死亡災害の発生状況

（令和６年度認定分）

令和８年２月

地方公務員災害補償基金

第2　公務上死亡災害発生事例

２　石綿ばく露による被災

【事例６】保護具を着用せず、石綿を含有する建材の加工・取付・撤去作業を行いばく露

団 体 区 分： 市町村等　　職員の区分： 運輸事業職員
死 亡 年 齢： ６０歳台　　災害発生年月： 令和３年８月
傷　病　名： 胸膜中皮腫（肉腫型）

（概　要）

被災職員は、地下鉄駅構内施設やバス営業所を含む地上施設の維持修繕業務に従事する中、通常業務として石綿を含有する建材の加工・取付・撤去といった石綿ばく露作業を行っていた。作業中、マスク等は使用せず、通常の作業服で作業を行っていたと思われる。

健康診断にて異常を指摘され、令和３年８月に医療機関を受診し、同年１０月に胸膜中皮腫（肉腫型）と診断された。令和５年６月死亡。

（安全・衛生対策）

労働安全衛生法において石綿に関する法改正が行われた後は、法令に準じた対策を行っている。

【事例７】車両整備工場で、断熱材として使用されていた石綿の取替え作業を行う中でばく露

団 体 区 分： 市町村等　　職員の区分： 消防職員
死 亡 年 齢： ８０歳台　　災害発生年月： 令和４年９月
傷　病　名： 右多発胸膜腫瘤（悪性中皮腫疑い）

（概　要）

被災職員は、消防職員として昭和３３年から昭和４８年までの間、車両整備工場での点検整備作業に従事しており、排気管の断熱材として使用されていた石綿の取替えを日常的に実施していた。令和４年８月に救急搬送され、同年９月に心肺停止状態となり、死亡した。

（安全・衛生対策）

労働安全衛生法において石綿に関する法改正が行われた後は、法令に準じた対策を行っている。

【事例８】技術吏員として石綿含有ひる石の吹付作業等に従事してばく露

団 体 区 分： 市町村等　　職員の区分： その他の職員
死 亡 年 齢： ７０歳台　　災害発生年月： 令和４年８月
傷　病　名： 悪性胸膜中皮腫

（概　要）

被災職員は、昭和４５年から平成４年にかけて技術吏員として市有建築物の工事、設計監理、現場調査等の業務に従事しており、石綿含有ひる石の吹付作業・ボード加工作業等も行っていた。令和４年８月にＣＴ検査にて腹水貯留が認められ、同年１０月に悪性胸膜中皮腫と診断された。令和５年８月死亡。

（安全・衛生対策）

労働安全衛生法において石綿に関する法改正が行われた後は、法令に準じた対策を行っている。